

【労働者派遣事業に係る情報提供】

労働者派遣法第23条第5項に基づき、
当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通り提供いたします。

【派遣事業所データ】

労働者派遣許可番号	派 13-403705
許可年月日	2010年5月1日
会社の名称	株式会社リファイン
事業所の名称	株式会社リファイン 千葉事業所
事業所の所在地	千葉県千葉市中央区今井2-4-7 新月ビル502
代表者の氏名	代表取締役 新倉 孝二
労使協定の締結の有無	有
協定有効期間	2025年4月1日～2027年3月31日
労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者

【派遣料金等の実績明示】

派遣労働者の数 (2024年6月1日時点)	45名
2023年度 派遣事業所数 (実数)	16事業所
2023年度 マージン率	24.80%
2023年度 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの額)	19,622円
2023年度 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの額)	14,753円

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無	有給
年次訓練機能研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無	有給
年次訓練職種変換研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無	有給
年次訓練階層研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無	有給